

県内の酒造業の現状等について

1 滋賀県酒造組合からの聞き取り結果

(1) 生産量等について

- ・ 現在、酒造組合加盟者は 33 社。 < リーフレット「滋賀の酒」参照 >
(組合以外に 2 社、酒造免許保持のままの酒元も 10 社ある。)
- ・ 県内の各酒造会社の正確な販売量は税務署が把握しているが、酒造組合としては知ることができない。組合独自調査では以下のとおり。

【県内販売量 (滋賀県) 単位：リットル】

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
20 度換算	3,498,053	3,493,925	3,578,909
課税数量 (実数)	1,947,537	1,953,322	2,003,514

※課税数量は 15 度換算をしています。

※15 度換算の数量が減るのは、県外むけの流通販売があるため。

(2) 滋賀県の酒造業の現状

- ・ 酒造量は、昭和 53 年頃がピーク。全国で 1000 万石程度の生産量があったが、現在は 300 万石の生産量となっている。(約 3 分の 1 まで減少。)

1 石 = 10 斗 = 100 升 = 180 リットル

- ・ 全国的には酒の生産販売が下降線になる中、滋賀県は下げ止まりの状況から、少し上向き
の状況になっているのではないかと感じている。
- ・ まだまだ絶対数が少ないものの、海外への販路拡大の動きもある。
- ・ 滋賀県の場合、各酒造メーカーでは、若手が帰ってきて、後を継いでいる事例が多い。
(33 社のうち、半数以上で若手の後継者がいる。)
- ・ 近年、酒蔵のオーナーが自分達で酒づくりをするオーナー杜氏が増えてきている。
- ・ 本県には、玉栄、吟吹雪、滋賀山田錦、渡船といった酒造好適米があり、JA 滋賀を通じて
酒造組合が購入している。また、直接、酒元が購入される例もある。

2 酒造業・地酒への支援

■しが新事業応援ファンド助成金交付事業 (産業支援プラザ)

県の地域資源を活用して新商品やサービスの開発に取り組む中小企業等を支援し、地域ブランド力の強化や地域経済の活性化を図ることを目的とした助成金

- ・ 地域資源を活用した新たな消費・サービスの開発を図る事業のうち

① 調査研究など企画検討の取組

(上限：300 万円/年・補助率：1/2、2/3・助成期間：最長 3 年)

② 研究開発や試作開発などの取組

(上限 300 万円/年・補助率 1/2、2/3・助成期間：最長 3 年)

③ 新たな商品・サービスの販路開拓や拡大を図る取組

(上限 200 万円/年・補助率 1/2、2/3・助成期間：1 年)

・【採択例】 平成22年度～平成23年度

古来製法の「生もと造り」の復活と一空樽を用いた貯蔵熟成方法への挑戦（富田酒造㈱ 長浜市）

平成26年度 「滋賀の地酒」と「アドベリー」を用いた新商品の開発事業（上原酒造㈱ 高島市）《現在事業を実施中》

■ものづくり・商業・サービス革新補助金（滋賀県中小企業団体中央会）

中小企業が行う革新的な設備投資やサービス・試作品の開発、生産・業務プロセスの改善等に対して、「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポート

① 設備投資やサービス・試作品の開発に係る経費への補助。

（上限1,000万円・補助率2/3）

② 革新的なサービス開発に対しては、設備投資がなくてもクラウドなどを活用した費用対効果に優れる事業も支援。

（上限700万円・補助率2/3）

・【採択例】 平成25年度補正

・麴製造用恒温恒湿装置導入事業（上原酒造㈱）

・自社培養の蔵付酵母を用いた独自性に富んだ日本酒の開発（富田酒造㈱）

平成26年度補正

・日本酒ベースリキュールの製造環境確立による品質の革新と販路拡大（㈱福井弥平商店）

・徹底した温度・湿度管理による酒造りの革新（安井酒造）

・米と麴の最適発酵環境を科学的に把握して「スパークリング清酒」を開発する計画（竹内酒造㈱）

・海外市場ニーズに合致した「純米大吟醸」を開発するための製造・出荷プロセスの改革（富田酒造㈱）

・新型もろみ压榨機導入による少量仕込高付加価値酒の試作開発事業（美富久酒造㈱）

■首都圏での販売（全国商工会連合会地域産品アンテナショップ「むらからまちから館」）

・全国商工会連合会が運営する地域産品アンテナショップ「むらからまちから館」（東京：JR有楽町の東京交通会館1階）において、滋賀の地酒を平成26年から販売。

（株）福井弥平商店（萩乃露など3銘柄）

■物産PR冊子（滋賀県商工会連合会）

・「バイヤーズガイド」（全国のバイヤーに滋賀の産品を紹介する冊子）に掲載

11事業者（うち日本酒酒造業6者、酒販店4者、ワイン醸造1者）

12 酒類販売(消費)数量の推移

(単位:千hl)

品目 年度	清酒	合成 清酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味 果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	リキュール	スピリッツ等	その他の 醸造酒等	合計
	昭和 45	1,532	39	151	51	30	2,910	6	27	132		0	15	8	1
50	1,675	22	125	64	44	3,736	27	23	238		0	16	6	1	5,978
55	1,504	21	146	92	64	4,383	44	20	360		0	17	8	2	6,660
60	1,335	21	367	226	76	4,725	62	18	293		4	80	31	5	7,244
平成 元	1,345	21	287	205	85	6,060	113	17	233	43	0	89	35	7	8,540
2	1,373	21	307	218	85	6,463	118	16	209	47	0	122	46	8	9,035
3	1,372	21	295	217	87	6,741	112	15	195	48	4	123	43	9	9,281
4	1,369	27	313	231	87	6,861	110	14	184	46	3	134	41	9	9,427
5	1,362	37	340	248	88	6,756	108	13	186	44	2	149	36	10	9,380
6	1,257	43	358	249	85	7,057	123	13	165	40	17	193	33	12	9,644
7	1,262	51	381	267	87	6,744	144	13	153	38	194	222	32	16	9,603
8	1,213	52	403	286	89	6,697	159	12	139	34	289	236	30	17	9,657
9	1,122	51	401	291	93	6,330	225	14	134	29	431	244	27	17	9,410
10	1,052	52	393	296	96	5,857	298	15	138	27	926	262	24	19	9,456
11	1,030	55	405	317	126	5,508	278	15	132	25	1,278	344	23	19	9,554
12	977	58	411	324	138	5,185	266	16	124	22	1,574	381	27	16	9,520
13	933	60	453	338	103	4,622	253	13	116	19	2,157	447	27	15	9,556
14	888	62	468	364	100	4,132	259	12	106	16	2,465	541	26	15	9,455
15	826	63	487	435	104	3,783	237	10	98	14	2,403	580	38	43	9,120
16	746	63	497	486	103	3,817	226	8	88	12	2,213	692	59	232	9,042
17	719	63	497	502	107	3,408	238	9	83	11	1,679	736	62	898	9,012
18	688	57	480	520	105	3,305	229	10	80	10	1,516	745	79	1,032	8,856
19	664	53	465	540	105	3,215	230	10	76	9	1,473	945	93	884	8,761
20	632	51	457	516	105	2,986	227	10	75	9	1,307	1,161	146	838	8,519
21	617	46	461	500	103	2,844	240	8	84	8	1,117	1,495	192	824	8,537
22	589	43	443	480	100	2,764	262	8	94	8	948	1,754	212	808	8,515
23	601	40	433	484	98	2,690	290	8	97	7	838	1,871	233	809	8,501
24	593	40	427	481	105	2,685	321	9	99	7	781	1,974	248	769	8,538

(注) 1 本表は、主として「国税庁統計年報」(4月～翌年3月)によった。

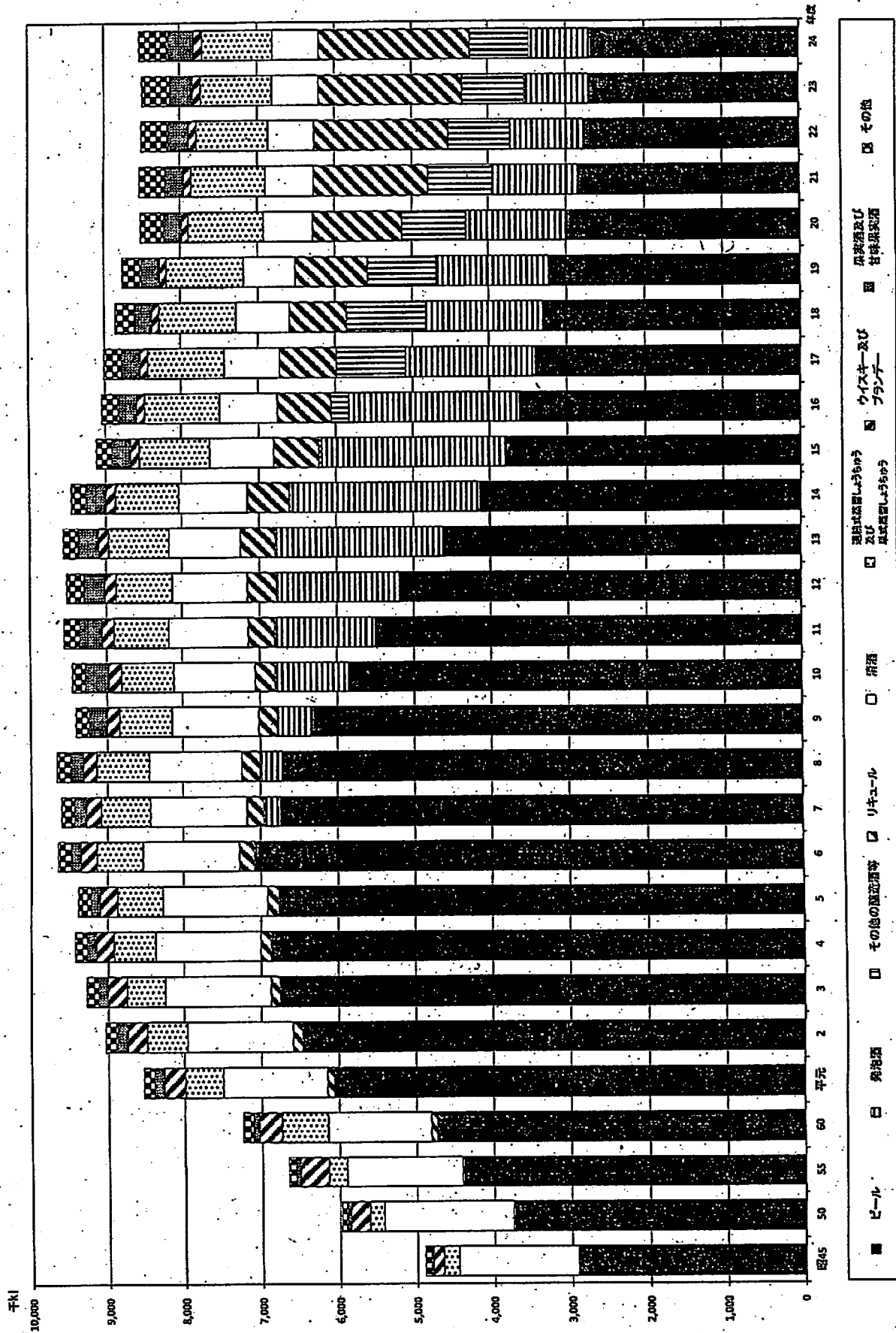
2 品目は、平成18年度改正後の酒税法の品目によった。

3 平成17年度以前の品目別販売(消費)数量は、現行の品目に対応する平成18年度改正前の酒税法の種類又は品目の販売(消費)数量である。

4 スピリッツ等には原料用アルコールを含み、その他の醸造酒等には粉末酒及び純酒を含む。

5 沖縄分は含まない。

(12) 蒸留酒類 (指数) 数量の推移



(注) その他は、合成分類、みりん及びスピリッツ等の合計である。

(12 酒類販売(消費)数量の推移)

付表 酒類販売(消費)数量の内訳表

品目	年度		平14		19		22		23		24		対14年度比 %	対19年度比 %	対前年度比 %
	l	kl	l	kl	l	kl	l	kl	l	kl	l	kl			
酒	8.8		6.4		5.7		5.8		5.7				66.7	89.2	98.6
合成酒	0.6		0.5		0.4		0.4		0.4				63.5	74.7	99.0
連続式蒸留しょうちゆう	4.6		4.5		4.3		4.2		4.1				91.2	91.8	98.5
単式蒸留しょうちゆう	3.8		5.2		4.6		4.7		4.6				132.2	89.2	99.4
みりん	1.0		1.0		1.0		0.9		1.0				104.6	100.0	106.4
ビール	40.9		31.2		26.6		25.9		25.9				65.0	83.5	99.8
果実酒	2.6		2.2		2.5		2.8		3.1				123.9	139.8	110.7
甘味果実酒	0.1		0.1		0.1		0.1		0.1				78.3	93.7	109.1
ウイスキー	1.0		0.7		0.9		0.9		1.0				93.3	130.3	102.1
ブランデー	0.2		0.1		0.1		0.1		0.1				45.8	79.4	100.8
発泡酒	24.4		14.3		9.1		8.1		7.5				31.7	53.0	93.2
リキュール	5.3		9.2		16.9		18.0		19.0				364.9	208.8	105.5
スピリッツ等	0.3		0.9		2.0		2.2		2.4				944.3	268.0	106.4
その他の醸造酒等	0.1		8.6		7.8		7.8		7.4				5,108.8	86.9	95.0
合計	93.5		84.9		81.8		81.8		82.2				90.3	97.4	100.4

- (注) 1 本表は、主として「国税庁統計年報」(4月～翌年3月)によった。
 2 品目は、平成18年度改正後の酒税法の品目によった。
 3 平成17年度以前の品目別販売(消費)数量は、現行の品目に対応する平成18年度改正前の酒税法の種類又は品目の販売(消費)数量である。
 4 スピリッツ等には原料用アルコールを含み、その他の醸造酒等には粉末酒及び純酒を含む。
 5 上段の数字は、成人1人当たりの酒類販売(消費)数量である。
 6 成人人口は、各年度の「人口推計年報」(総務省統計局)によった。
 7 沖縄分は含まない。

13 平成24年度成人1人当たりの酒類販売(消費)数量表(都道府県別)

(単位:1)

国税局	都道府県	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味 果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	リキュール	スピリッツ等	その他の 醸造酒等	合計
札幌	北海道	5.2	0.4	8.7	1.4	0.7	26.9	3.2	0.1	1.3	0.1	8.2	21.7	1.9	7.6	87.4
仙台	青森	6.7	0.8	8.9	3.1	0.5	25.6	2.2	0.1	1.3	0.1	10.3	20.3	2.6	12.3	84.7
	岩手	7.2	0.4	6.7	3.6	0.6	25.8	2.3	0.0	1.0	0.0	7.2	21.1	2.4	9.1	87.5
	宮城	7.6	0.4	4.8	4.2	1.0	26.4	2.9	0.1	1.4	0.0	7.2	20.5	2.6	6.4	85.4
	秋田	9.7	0.8	8.1	2.7	0.7	26.8	2.0	0.1	1.1	0.1	8.3	21.3	2.4	9.5	93.5
	山形	8.7	0.6	7.4	2.6	0.8	25.5	2.5	0.1	1.1	0.0	5.6	18.1	2.0	5.8	80.9
	福島	8.3	0.4	4.1	4.8	0.8	25.1	2.0	0.0	1.1	0.1	6.7	18.3	2.2	5.8	79.6
	計	7.9	0.5	6.2	3.7	0.8	25.9	2.4	0.1	1.2	0.1	7.5	19.9	2.4	7.8	86.2
関東信越	茨城	6.0	0.4	4.0	3.6	0.6	20.2	1.9	0.1	0.9	0.0	5.1	17.2	1.7	6.2	67.9
	栃木	6.0	0.3	5.2	3.1	0.6	21.2	2.1	0.1	1.0	0.0	5.1	15.4	1.8	6.4	68.3
	群馬	5.7	0.5	7.1	2.4	0.7	19.8	2.2	0.1	1.0	0.0	5.8	17.1	1.7	6.3	70.4
	埼玉	4.8	0.3	5.8	2.6	0.7	18.9	2.8	0.1	0.9	0.0	5.8	19.2	2.5	7.4	71.9
	新潟	14.6	0.8	5.6	2.6	1.1	31.1	2.5	0.1	1.2	0.2	8.5	21.3	2.5	6.5	88.5
	長野	8.2	0.3	4.7	3.8	0.9	24.1	3.0	0.1	1.0	0.0	5.7	16.1	1.5	6.0	75.5
	計	6.9	0.4	5.5	2.9	0.8	21.6	2.5	0.1	1.0	0.1	5.9	18.2	2.1	6.7	74.5
東京	千葉	4.9	0.3	4.5	3.2	2.2	20.5	3.0	0.1	1.0	0.1	5.6	19.1	2.6	6.5	73.4
	東京	6.7	0.6	6.1	4.0	1.3	42.8	7.7	0.2	1.7	0.1	6.6	21.7	3.6	6.6	109.8
	神奈川	4.1	0.3	4.6	2.9	0.7	21.3	3.2	0.1	1.0	0.0	5.8	18.3	2.8	5.8	70.9
	山梨	5.7	0.4	4.9	4.2	0.8	22.5	8.4	0.3	1.1	0.0	5.1	15.1	1.6	5.8	76.1
	計	5.5	0.4	5.3	3.5	1.3	31.0	5.3	0.1	1.3	0.1	6.1	19.9	3.1	6.3	89.4
金沢	富山	8.3	0.2	3.2	3.4	0.7	29.0	1.8	0.1	0.8	0.1	8.4	18.2	2.6	6.2	82.9
	石川	8.2	0.3	2.7	3.7	0.9	26.4	2.3	0.1	0.7	0.1	7.4	18.3	2.4	6.7	80.1
	福井	7.4	0.5	2.0	4.3	0.8	27.2	1.4	0.1	0.5	0.1	10.4	15.4	2.0	7.0	78.3
	計	8.0	0.3	2.7	3.7	0.9	27.5	1.9	0.1	0.7	0.1	8.5	17.5	2.4	6.6	80.9
名古屋	岐阜	6.1	0.3	2.4	3.7	0.9	19.1	1.8	0.1	0.6	0.0	6.1	15.2	2.1	6.2	64.6
	静岡	5.5	0.4	4.3	4.3	0.9	22.7	2.1	0.1	0.9	0.1	5.9	16.6	2.0	5.7	71.3
	愛知	4.3	0.3	2.7	3.6	1.2	25.1	2.3	0.1	0.7	0.1	7.0	17.6	2.3	6.1	73.3
	三重	5.2	0.5	2.6	3.9	1.0	21.0	1.5	0.1	0.6	0.0	6.2	15.6	2.0	6.1	66.2
	計	5.0	0.4	3.0	3.8	1.1	23.2	2.1	0.1	0.7	0.1	6.5	16.8	2.1	6.0	70.8
大阪	滋賀	5.8	0.3	2.0	3.8	0.9	18.4	1.6	0.1	0.6	0.0	6.3	16.2	2.5	5.8	64.3
	京都	6.2	0.3	1.9	4.2	1.2	28.5	3.4	0.1	0.9	0.1	9.3	20.0	2.4	6.5	86.1
	大阪	4.9	0.3	2.2	5.0	1.0	31.2	3.7	0.1	1.0	0.1	10.1	25.9	3.2	9.0	97.8
	兵庫	5.4	0.3	2.1	4.4	1.0	24.9	2.4	0.1	0.7	0.1	9.3	21.1	2.7	7.4	81.9
	奈良	5.5	0.2	1.6	3.9	0.8	17.8	1.6	0.0	0.6	0.0	6.7	15.4	2.2	7.7	64.1
	和歌山	7.0	0.4	2.8	4.6	1.2	23.0	2.4	0.1	0.5	0.1	9.9	17.2	2.9	8.4	80.5
	計	5.4	0.3	2.1	4.6	1.0	27.2	3.0	0.1	0.8	0.1	9.3	22.1	2.9	7.9	86.8
広島	鳥取	7.3	0.7	2.7	5.4	1.3	24.1	1.5	0.1	0.7	0.1	8.7	18.4	1.9	9.8	83.4
	島根	8.3	0.5	3.1	6.9	1.6	23.0	1.7	0.5	0.6	0.0	8.2	16.2	1.5	9.4	81.4
	岡山	5.4	0.3	2.2	5.2	0.9	19.5	1.7	0.1	0.6	0.1	7.0	16.5	1.9	7.9	69.2
	広島	5.6	0.3	2.5	6.2	1.0	24.8	2.2	0.1	0.7	0.1	9.8	19.0	2.1	8.3	83.7
	山口	5.5	0.4	2.8	6.3	1.0	22.0	1.4	0.1	0.6	0.1	9.5	15.9	1.5	10.5	77.6
計	5.9	0.4	2.8	6.0	1.1	22.7	1.8	0.1	0.6	0.1	8.8	17.5	1.9	9.2	78.6	
高松	徳島	5.3	0.3	2.1	5.3	1.1	21.8	1.4	0.1	0.8	0.1	8.3	15.3	1.6	8.0	71.1
	香川	5.4	0.4	2.3	4.9	1.9	24.2	1.6	0.1	0.6	0.1	7.3	18.0	2.2	7.5	76.4
	愛媛	5.4	0.4	2.8	5.2	1.3	23.3	1.5	0.1	0.5	0.1	8.1	16.2	1.9	9.3	75.9
	高知	6.6	0.3	3.4	5.2	0.9	29.3	1.5	0.1	0.7	0.1	17.2	19.5	2.6	9.7	96.9
	計	5.8	0.4	2.7	5.1	1.3	24.3	1.5	0.1	0.8	0.1	9.7	17.1	2.1	8.7	79.1
福岡	福岡	4.6	0.3	2.2	8.3	0.8	24.3	2.7	0.1	0.7	0.1	9.3	17.2	1.7	7.8	80.1
	佐賀	6.5	0.5	1.8	7.2	0.8	21.7	1.3	0.1	0.5	0.1	9.2	14.6	1.1	8.6	73.9
	長崎	4.6	0.4	2.8	7.8	0.7	22.1	1.5	0.1	0.5	0.1	8.8	14.8	1.2	8.5	73.9
	計	4.8	0.4	2.3	8.1	0.8	23.6	2.3	0.1	0.7	0.1	9.2	16.5	1.5	8.0	78.2
熊本	熊本	2.9	0.4	2.1	10.4	0.8	21.4	1.8	0.1	0.5	0.1	9.4	15.5	1.1	12.9	79.4
	大分	4.9	0.4	3.6	10.4	0.8	23.0	2.2	0.1	0.8	0.1	9.3	14.7	1.4	10.5	82.0
	宮崎	2.2	0.3	1.6	19.9	0.6	22.1	2.1	0.1	0.4	0.1	11.5	14.8	1.1	15.1	81.8
	鹿児島	1.2	0.2	0.7	26.0	0.9	18.2	1.3	0.0	0.3	0.0	10.6	13.5	1.0	12.5	86.5
	計	2.7	0.3	1.9	16.8	0.8	20.9	1.8	0.1	0.5	0.1	10.1	14.6	1.1	12.7	84.4
全国平均		5.7	0.4	4.1	4.6	1.0	25.9	3.1	0.1	1.0	0.1	7.5	19.0	2.4	7.4	82.2

(注) 1 酒類販売(消費)数量は、「国税庁統計年報」(4月～翌年3月)による。
 2 スピリッツ等には原料用アルコールを含み、その他の醸造酒等には粉末酒及び純酒を含む。
 3 成人人口は、「人口推計年報(平成24年10月1日現在)」(総務省統計局)による。
 4 沖縄分は含まない。